

口蹄疫感染拡大を防ぐために



国道220号高松トンネル先での車両消毒

県内で感染が拡大した家畜伝染病「口蹄疫」。その猛威は、いまだ予断を許しません。感染拡大を防ぐために、市民一丸となった取り組みをお願いします。

県内で感染が確認された家畜伝染病「口蹄疫」。宮崎県では懸命の防疫活動を行ってきましたが、その感染拡大は収まらず、5月18日に「口蹄疫」非常事態宣言を発令しました。

その後、さらなる防疫活動により感染拡大の防止に努めてきたものの、6月に入り都城市や宮崎市などでも感染が確認されるなど、口蹄疫は感染拡大してまいりました。

口蹄疫とは

口蹄疫とは口蹄疫ウイルスが原因で偶蹄類の家畜（牛、豚、ヤギ、めん羊、水牛など）や野生動物（イノシシ、シカなど）がかかる感染症です。発熱、元気が消失、多量のよだれとともに口の中やひづめの付け根などに水ぶくれができるなどの症状が見られます。

感染すると子牛や子豚では死亡することもあります。成長

した家畜では死亡率が数%程度といわれています。しかし、偶蹄類動物に対するウイルスの伝播力が非常に強く、ほかの偶蹄類動物へのまん延防止のため、発生した場合は家畜伝染病予防法に基づき、家畜の殺および埋却が義務付けられています。

感染拡大を防止するために市民の皆さんへお願い

これまで串間市でも口蹄疫感染拡大を防止するために国道220号高松トンネル付近での車両消毒などの防疫活動に取り組んできました。しかし隣接する都城市での口蹄疫発生を受け、車両消毒ポイントの増設など防疫活動を強化しました。

市民の皆さんも口蹄疫感染拡大防止、終息のため、次のような点でご協力をお願いします。

畜産農家の皆さんへ
畜産農家の皆さんにとって苦しい状況が続きますが、今後も、

防疫対策の徹底をお願いします。なお、飼養している家畜の健康状態を十分にチェックするとともに、もし異常がみられた場合は、速やかに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所まで連絡してください。

市民の皆さんへ

串間市では車両を通じた感染拡大を防止するため、市内に車両消毒ポイントを設け（地図を参照）、畜産関係車両だけでなく一般車両へも消毒を行うことで、感染拡大の防止を図っています。市民の皆さんのご協力をお願いします。また、畜舎などへは関係者以外立ち入らないでください。

各家庭や店舗においても、玄関先や店舗出入口などに消毒液を浸したマットなどを設置し、口蹄疫感染拡大防止にご協力ください。

口蹄疫ウイルスは酸に弱いため安全で簡単に手に入る食酢や

クエン酸でも有効といわれています（市販の穀物酢やクエン酸で結構です）。

食酢消毒液の作り方

酢を水で250倍に希釈してください。

（例）水の量1Lに対し酢4cc（ペットボトルのフタ1/2程度）

クエン酸消毒液の作り方
クエン酸を水で500倍に希釈してください。

（例）水の量1Lに対しクエン酸2g（ペットボトルのフタ1/4程度）

※水分を吸収するマット、バスタオル、じゅうたんおよび、使い古しの毛布などに消毒液を浸してください。浸した消毒液が乾燥したら再度浸し



マットによる消毒地点では徐行運転をお願いします。

てください。その際にマットが汚れていたら、新しいものに取り換えてください。また、他の消毒液とは混ぜないでください。アルカリ性薬剤（炭酸ソーダ、消石灰など）に混ぜると中和され効果がなくなります。

防疫活動ボランティア募集

現在、串間市家畜伝染病防疫対策本部では防疫活動の強化に努めていますが、そのための人員確保にたいへん苦慮している状況です。消毒活動に参加していただけるボランティアを募集していますので、参加いただける方は同対策本部（農林水産課内）まで、ご連絡ください。

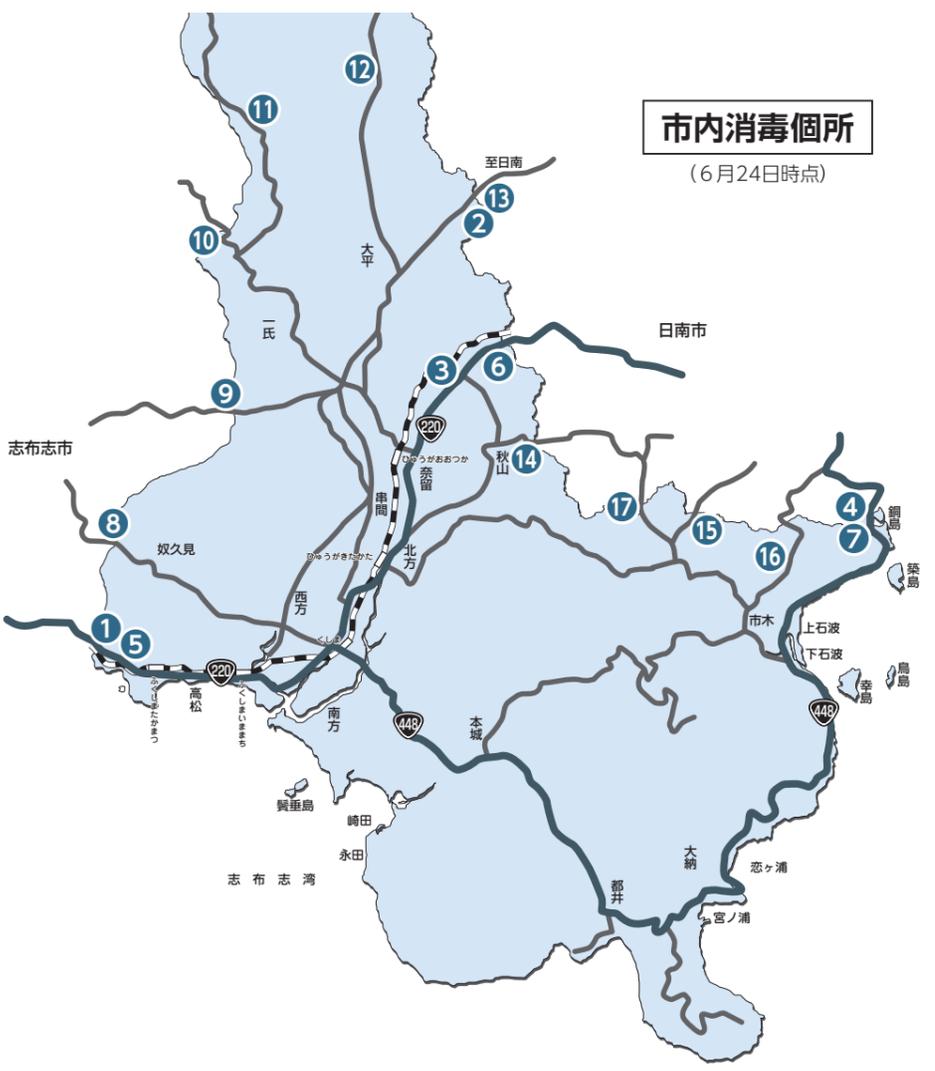
感染拡大を防止し

口蹄疫が終息するのを願って

懸命な防疫活動が続くにもかかわらず、いまだ予断を許さない家畜伝染病「口蹄疫」。畜産農家の皆さんの疲労や不安は察するに余りあるものです。

口蹄疫の感染拡大の防止、また、一刻も早い終息のために、皆さんご理解のもと市民一丸となった取り組みへのご協力をお願いします。

●問い合わせ先
串間市家畜伝染病防疫対策本部（農林水産課内）
☎内線422



市内消毒箇所
(6月24日時点)

- ◆防疫員による消毒地点
 - ① 国道220号 高松トンネル先
 - ② 県道日南・志布志線（大平市境）
 - ③ 国道220号 長野
 - ④ 国道448号 夫婦浦（駐車帯）
 - ◆マットによる消毒地点
 - ⑤ 国道220号 高松公園横
 - ⑥ 国道220号 奈留
 - ⑦ 国道448号 夫婦浦（市境）
 - ◆道路散布方式 消毒地点
 - ⑧ 県道今別府・串間線（志布志側）
 - ⑨ 県道日南・志布志線（市境）
 - ⑩ 県道塗木・大隅線（千鳥橋）
 - ⑪ 県道都城・串間線（大矢取先）
 - ⑫ 市道串間・日南線（風野）
 - ⑬ 県道日南・志布志線（市境）
 - ⑭ 県道北方・南郷線（倉掛）
 - ⑮ 市道郡司部・湯上線（郡司部）
 - ⑯ 県道市木・南郷線（海北）
 - ⑰ 市道郡司部・大牟礼線（郡司部）
- ※⑧⑨については志布志市が設置